

～公共施設予約システムの運用変更のお知らせ～

1 導入の目的

施設利用率向上のため、一部の公共施設について、空いている利用枠を公共施設予約システムの「ゲスト登録」を利用して、より簡易的に予約できるようにするとともに、市外利用者でもシステムからの予約ができるよう利用ルールを見直します。

また、登録要件や先着申込期限等について、利便性向上のため、運用ルールを見直します。

2 導入時期

令和4年10月1日より

3 対象施設・変更点

対象施設	変更前		変更後
生涯学習センター (全室場)	個人登録のみ	⇒	<u>ゲスト登録</u> 追加
	先着予約申込期限 (利用日当日の15:00)	⇒	先着予約申込期限 (利用日当日の <u>利用終了時間</u>)

4 「ゲスト登録」での予約について

(1) 利用要件

- ・15歳以上で、横須賀市内在住・在勤・在学でない方
- ・15歳以上の横須賀市内在住・在勤・在学者で、利用したい日までに利用者登録をしていない方

(2) 概要

施設を利用するためには、各施設の窓口または電子申請により利用者登録をする必要がありますが、ゲスト登録をすることで、利用者登録をしていなくても利用できます。

ただし、利用には以下のとおり制限があります。

- ① 利用者登録カードの発行はありません。
- ② 予約はインターネットからのみ行うことができます。
- ③ 抽選申込には参加できず、先着申込のみ予約できます。
- ④ 先着予約開始日時が、通常の利用者登録よりも約1か月遅くなります。

5 注意事項

(1)市内在住・在勤・在学の方を除く、市外利用者の料金が、令和4年10月1日より、割増となりますのでご注意ください。

(2)市内在住・在勤・在学の方で、抽選申込への参加や、ゲスト登録より早い時期に予約したい場合は、既存の利用者登録を行っていただくようお願いします。